

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月20日
【計算期間】	第2期中 自 平成25年8月21日 至 平成26年2月20日
【ファンド名】	ステートストリート・ゴールドファンド（為替ヘッジあり）
【発行者名】	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 幸次
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	太田 裕之
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03 - 4530 - 7093
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

（平成26年3月31日現在）

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	アメリカ	37,331,010	99.58
親投資信託受益証券	日本	100,130	0.27
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		55,741	0.15
純資産総額		37,486,881	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート短期国債マザーファンド）

（平成26年3月31日現在）

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	60,454,290,500	99.88
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		74,327,801	0.12
純資産総額		60,528,618,301	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年3月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	（平成25年 8月20日）	分配付：	22,420,577	分配付：	0.7786
		分配落：	22,420,577	分配落：	0.7786
平成25年 3月末日			19,341,282		0.9178
4月末日			17,787,603		0.8433
5月末日			16,206,244		0.8099
6月末日			14,181,725		0.6908
7月末日			21,213,757		0.7573
8月末日			22,635,117		0.8009
9月末日			21,129,256		0.7609
10月末日			21,643,783		0.7627
11月末日			19,708,801		0.7013
12月末日			21,636,856		0.6865
平成26年 1月末日			25,013,978		0.7011
2月末日			39,941,214		0.7466
3月末日			37,486,881		0.7293

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自平成24年11月 8日 至平成25年 8月20日	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自平成24年11月 8日 至平成25年 8月20日	22.1%
	自平成25年 8月21日 至平成26年 3月31日	6.3%

（注）収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末の分配基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成24年11月 8日 至平成25年 8月20日	39,142,790	10,347,552	28,795,238
	自平成25年 8月21日 至平成26年 3月31日	86,268,824	63,663,671	51,400,391

（注1）日本国外における設定、解約はありません。

（注2）第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成25年8月21日から平成26年2月20日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

ステートストリート・ゴールドファンド（為替ヘッジあり）

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 （平成25年 8月20日現在）	当中間計算期間末 （平成26年 2月20日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	125,240	7,573,857
コール・ローン	174,651	8,691,392
投資信託受益証券	21,979,379	45,101,548
親投資信託受益証券	100,070	100,120
派生商品評価勘定	78,129	13,965
未収利息	-	7
流動資産合計	22,457,469	61,480,889
資産合計	22,457,469	61,480,889
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,318	16,923
未払金	-	15,888,502
未払解約金	10,400	6,236
未払受託者報酬	1,585	3,562
未払委託者報酬	22,096	49,850
その他未払費用	493	1,135
流動負債合計	36,892	15,966,208
負債合計	36,892	15,966,208
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 28,795,238	¹ 61,829,332
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	³ 6,374,661	³ 16,314,651
元本等合計	22,420,577	45,514,681
純資産合計	22,420,577	45,514,681
負債純資産合計	22,457,469	61,480,889

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成24年11月 8日 至 平成25年 5月 7日	当中間計算期間 自 平成25年 8月21日 至 平成26年 2月20日
営業収益		
受取利息	180	55
有価証券売買等損益	1,921,279	759,003
為替差損益	941,522	7,820
営業収益合計	2,862,621	766,768
営業費用		
受託者報酬	2,404	3,562
委託者報酬	33,553	49,850
その他費用	35,130	51,823
営業費用合計	71,087	105,235
営業損失（ ）	2,933,708	872,003
経常損失（ ）	2,933,708	872,003
中間純損失（ ）	2,933,708	872,003
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	787,250	147,320
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	6,374,661
剰余金増加額又は欠損金減少額	240,103	1,366,947
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	240,103	1,366,947
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,155,399	10,582,254
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,155,399	10,582,254
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,061,754	16,314,651

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	前計算期間末 （平成25年 8月20日現在）	当中間計算期間末 （平成26年 2月20日現在）
1 期首元本額	9,990,000円	28,795,238円
期中追加設定元本額	29,152,790円	39,129,720円
期中一部解約元本額	10,347,552円	6,095,626円
2 受益権の総数	28,795,238口	61,829,332口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,374,661円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,314,651円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当する事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 （平成25年 8月20日現在）	当中間計算期間末 （平成26年 2月20日現在）
----	---------------------------	-----------------------------

1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

（単位：円）

区分	種 類	前計算期間末（平成25年 8月20日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	21,463,331	—	21,387,520	75,811
	合 計	21,463,331	—	21,387,520	75,811

区分	種 類	当中間計算期間末（平成26年 2月20日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	8,486,849	—	8,487,580	731
	売建				
	アメリカ・ドル	43,928,968	—	43,932,657	3,689
	合 計	52,415,817	—	52,420,237	2,958

（注）１．時価の算定方法

（1）中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

（2）中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

４．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	前計算期間末 （平成25年 8月20日現在）	当中間計算期間末 （平成26年 2月20日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.7786円 （7,786円）	0.7361円 （7,361円）

< 参考 >

当ファンドは「ステート・ストリート短期国債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート短期国債マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区 分	注記 番号	（平成25年 8月20日現在）	（平成26年 2月20日現在）
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		30,851,977	60,856,340
国債証券		96,538,545,800	60,934,523,000
未収利息		93,488,222	84,548,464
前払費用		34,279,958	6,949,982
流動資産合計		96,697,165,957	61,086,877,786
資産合計		96,697,165,957	61,086,877,786
純資産の部			

元本等 元本 剰余金 剰余金又は欠損金（ ）	1	96,276,467,598 420,698,359	60,789,476,342 297,401,444
元本等合計		96,697,165,957	61,086,877,786
純資産合計		96,697,165,957	61,086,877,786
負債純資産合計		96,697,165,957	61,086,877,786

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月16日から、翌年4月15日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
-------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

区 分	（平成25年 8月20日現在）	（平成26年 2月20日現在）
1 期首元本額	64,797,020,005円	96,276,467,598円
期中追加設定元本額	54,611,839,284円	3,125,954,719円
期中一部解約元本額	23,132,391,691円	38,612,945,975円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリート短期国債ファン ドV A <適格機関投資家限定>	96,276,318,085円	60,789,326,829円
ステート・ストリートU Sハイ・イー ルド債券オープン	49,881円	49,881円
ステートストリート・ゴールドファン ド（為替ヘッジあり）	99,632円	99,632円
計	96,276,467,598円	60,789,476,342円
2 受益権の総数	96,276,467,598口	60,789,476,342口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	（平成25年 8月20日現在）	（平成26年 2月20日現在）
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左

2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	（平成25年 8月20日現在）	（平成26年 2月20日現在）
1口当たり純資産額	1.0044円	1.0049円
（1万口当たり純資産額）	（10,044円）	（10,049円）

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成26年3月31日現在)。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成26年3月31日現在)。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成26年3月31日現在)。

最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行って

ます。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成26年3月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計106本であり、その純資産総額は1,284,202百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表ならびに第17期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 （平成24年3月31日現在）			当事業年度 （平成25年3月31日現在）		
	金 額		構成比	金 額		構成比
（ 資 産 の 部 ）			%			%
流動資産						
現金		108			-	
預金		6,846,204			7,198,847	
有価証券		96,020			52,323	
前払金		24,411			18,914	
前払費用		17,419			9,826	
未収入金		354,309			543,987	
未収委託者報酬		361,180			443,028	
未収収益		37,563			15,224	
未収消費税等		25,103			-	
繰延税金資産		37,059			50,078	
流動資産計		7,799,380	96.4		8,332,231	96.9
固定資産						
有形固定資産		160,569			136,869	
建物附属設備	1	129,885			116,383	
器具備品	1	21,984			15,144	
リース資産	1	8,699			5,341	
無形固定資産		3,096			2,025	
ソフトウェア	2	3,096			2,025	
投資その他の資産		125,422			125,804	
長期差入保証金		80,749			75,397	
繰延税金資産		39,823			45,557	
その他投資		4,850			4,850	
固定資産計		289,087	3.6		264,699	3.1
資産合計		8,088,468	100.0		8,596,931	100.0

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 （平成24年3月31日現在）			当事業年度 （平成25年3月31日現在）		
	金 額		構成比	金 額		構成比
（ 負 債 の 部 ）			%			%
流動負債						
預り金		37,390			30,901	
未払金		216,365			198,194	
未払手数料	106,399			118,440		
その他未払金	109,966			79,754		
未払費用		68,177			42,048	
未払法人税等		205,843			303,031	
未払消費税		-			19,248	
賞与引当金		35,727			39,149	
リース債務		2,223			1,943	
流動負債計		565,728	7.0		634,516	7.4
固定負債						
退職給付引当金		69,969			76,324	

長期リース債務		6,448			4,910	
固定負債計		76,417	0.9		81,234	0.9
負債合計		642,146	7.9		715,751	8.3
（純資産の部）			%			%
株主資本		7,446,321	92.1		7,881,180	91.7
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	7,027,201			7,462,060		
純資産合計		7,446,321	92.1		7,881,180	91.7
負債・純資産合計		8,088,468	100.0		8,596,931	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期別 科目	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日			当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		
	金額	構成比		金額	構成比	
営業収益		%			%	
委託者報酬		1,938,693		1,985,885		
投資顧問収入		1,324,526		1,419,249		
その他営業収益	1	248,693		556,047		
営業収益計		3,511,914	100.0	3,961,182	100.0	
営業費用						
支払手数料		491,137		489,095		
広告宣伝費		14,465		13,166		
公告費		1,755		1,220		
調査費		379,325		483,166		
調査費	206,637			292,449		
委託調査費	171,141			189,179		
図書費	1,546			1,538		
委託計算費		155,279		160,372		
営業雑経費		37,603		51,741		
通信費	6,683			6,614		
印刷費	10,572			15,237		
協会費	11,049			13,533		
諸会費	3,633			4,057		
その他	5,663			12,298		
営業費用計		1,079,565	30.7	1,198,762	30.3	
一般管理費						
給料		1,338,902		1,352,561		
役員報酬	413,892			410,448		
給料・手当	766,394			753,389		
賞与	116,894			160,812		
賞与引当金繰入額	41,721			27,911		
交際費		5,974		4,388		
旅費交通費		30,537		28,270		
租税公課		16,034		21,104		
不動産賃借料		125,330		128,620		
退職給付費用		62,909		77,661		
固定資産減価償却費		22,921		24,770		
福利厚生費		101,047		73,379		
事務手数料		55,825		13,121		
諸経費		117,938		149,074		
一般管理費計		1,877,421	53.5	1,872,954	47.3	
営業利益		554,927	15.8	889,465	22.5	
営業外収益						
為替差益		-		2,744		

有価証券運用益	-			2,846	
雑収入	7,304			3,275	
営業外収益計	7,304	0.2		8,866	0.2
営業外費用					
支払利息	70			407	
為替差損	1,769			-	
有価証券運用損	942			-	
雑損失	932			563	
営業外費用計	3,715	0.1		970	0.0
経常利益	558,516	15.9		897,362	22.7
特別損失					
事業再構築費用	36,057			8,453	
事務処理損失	3,089			236	
特別損失計	39,147	1.1		8,690	0.2
税引前当期純利益	519,369	14.8		888,671	22.4
法人税,住民税及び事業税	338,282	9.6		472,566	11.9
法人税等調整額	7,359	0.2		18,753	0.5
当期純利益	188,446	5.4		434,858	11.0

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	310,000	310,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	310,000	310,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	77,500	77,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	77,500	77,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	31,620	31,620
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,620	31,620
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,838,754	7,027,201
当期変動額		
当期純利益	188,446	434,858
当期変動額合計	188,446	434,858
当期末残高	7,027,201	7,462,060
利益剰余金合計		
当期首残高	6,947,874	7,136,321
当期変動額		
当期純利益	188,446	434,858
当期変動額合計	188,446	434,858
当期末残高	7,136,321	7,571,180

株主資本合計		
当期首残高	7,257,874	7,446,321
当期変動額		
当期純利益	188,446	434,858
当期変動額合計	188,446	434,858
当期末残高	7,446,321	7,881,180
純資産合計		
当期首残高	7,257,874	7,446,321
当期変動額		
当期純利益	188,446	434,858
当期変動額合計	188,446	434,858
当期末残高	7,446,321	7,881,180

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 （イ）リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 6～18年 器具備品 3～15年 （ロ）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異 発生翌事業年度に一括費用処理

5.その他 財務諸表作成のた めの重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
------------------------------	---

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成24年3月31現在)	当事業年度 (平成25年3月31現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 61,939千円 器具備品 35,941千円 リース資産 457千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 75,441千円 器具備品 42,781千円 リース資産 3,815千円
2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 8,428千円	2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 9,499千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することに致しました。当会計期間には、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われた調整額228,767千円が、損益計算書のその他営業収益に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われた調整額547,935千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

（リース取引関係）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
---------------------------------------	---------------------------------------

所有権移転外ファイナンス・リース取引	同左
リース資産の内容 社用車両であります。	
リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成24年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	6,846,204	6,846,204	—
(2)未収委託者報酬	361,180	361,180	—
(3)未収入金	294,937	294,937	—
(4)その他未払金	60,028	60,028	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成25年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,198,847	7,198,847	—
(2)未収委託者報酬	443,028	443,028	—
(3)未収入金	534,920	534,920	—

(4)未払手数料	118,440	118,440	—
----------	---------	---------	---

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 (平成24年3月31日 現在)	当事業年度 (平成25年3月31日 現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 96,020千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 100千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 52,323千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 5,353千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
該当事項はありません。	同 左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、平成23年3月31日に適格退職年金制度を廃止し、平成23年4月1日より確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）へ移行するとともに、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

2．退職給付債務及びその内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	372,119	395,579
(1)年金資産	228,989	266,835
(2)退職給付引当金	69,969	76,324
(3)未認識数理計算上の差異	5,334	17,353
(4)未認識過去勤務債務	78,494	69,773

3．退職給付費用の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
退職給付費用	44,552	61,177
(1)勤務費用	54,763	55,747
(2)利息費用	3,226	3,721
(3)期待運用収益（減算）	1,253	1,679
(4)過去勤務債務の費用処理額	8,721	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	20,905	5,334

4．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%	1.0%
(2)期待運用収益率	0.75%	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数	発生時より 11年	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年	1年

（税効果会計関係）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
---------------------------------------	---------------------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位： 千円)		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳 (単位： 千円)	
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
賞与引当金繰入超過額	11,012	賞与引当金繰入超過額	10,609
未払事業税	14,990	未払事業税	23,683
その他	14,803	その他	17,820
繰延税金資産（流動）合計	40,805	繰延税金資産（流動）合計	52,113
繰延税金負債（流動）との相殺	3,746	繰延税金負債（流動）との相殺	2,034
繰延税金資産（流動）の純額	37,059	繰延税金資産（流動）の純額	50,078
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	25,807	退職給付引当金	28,070
その他	14,015	その他	17,486
繰延税金資産（固定）合計	39,823	繰延税金資産（固定）合計	45,557
繰延税金負債（固定）との相殺	-	繰延税金負債（固定）との相殺	-
繰延税金資産（固定）の純額	39,823	繰延税金資産（固定）の純額	45,557
繰延税金資産合計	80,628	繰延税金資産合計	97,670
繰延税金負債（流動）		繰延税金負債（流動）	
事業譲受に係る調整項目	3,559	その他	2,034
その他	187		
繰延税金負債（流動）合計	3,746	繰延税金負債（流動）合計	2,034
繰延税金資産（流動）との相殺	3,746	繰延税金資産（流動）との相殺	
繰延税金負債（流動）の純額	-		
繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（流動）	
事業譲受に係る調整項目	-	その他	2,034
繰延税金負債（固定）合計	-		
繰延税金資産（固定）との相殺	-		
繰延税金負債（固定）の純額	-		
繰延税金資産の純額	76,882		
=====			

繰延税金負債（流動）の純額
-

繰延税金負債（固定）
事業譲受に係る調整項目
-

繰延税金負債（固定）合計
繰延税金資産（固定）との相殺
-

繰延税金負債（固定）の純額
-

繰延税金資産の純額
95,635

=====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	21.4%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	1.6%
その他	0.0%

税効果会計適用後の 法人税等の負担率	63.7%
-----------------------	-------

=====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	38.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	12.4%
その他	0.6%

税効果会計適用後の 法人税等の負担率	51.0%
-----------------------	-------

=====

（企業結合関係等）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びデータセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は63,661千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、データセンターの賃貸借契約期間が満了したこと、また、資産除却費用の見積額を更新したことから、3,824千円増加しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は58,340千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除却費用の見積額を更新したことから、5,321千円減少しております。

（セグメント情報）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
						役員の兼 任等	事業上の関 係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラストカンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取 ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取	173,013 135,004 147,278 252,817 228,767	未収入金 未払金 未払費用	59,214 14,977 9,050
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 事務所賃借料の支払 人件費等の支払	36,711 4,890 111,504	前払金 未払金	24,411 12,010
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 投資顧問料の支払	770 6,849	未収入金	63
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルク大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	39,445	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポールシンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	183	未収収益	94
	タッカー・マン・グループ	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	1百万ドル	不動産投資顧問業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入	投資顧問料の支払	1	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・マーケッツ・LLC	米国マサチューセッツ州ボストン市	237百万米ドル	証券業	なし	なし	ETF商品の紹介	紹介料の受取	15,885	未収収益	8,956

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
同一の親 会社を持 つ会社	ステート・ス トリート・バ ンク アンド トラストカン パニー	米国 マサチュー セッツ州ボ ストン市	29百万 米ドル	銀 行、 投 資 顧 問、 投 資 信 託 委 託 業 務、 及 び それらの 関連業務	なし	なし	助言などの投 資顧問サー ビスの提供並 びに受入れ ソフトウェ アの使用契 約 人件費等及 び事務手数 料の支払	投資顧問料 の受取	119,883	未収入金	104,719
								ソフトウェア使用料の 支払	201,074	未払金	9,066
								投資顧問料 の支払	171,376	未払費用	
								人件費等の 支払	295,287		
								事務手数料 の受取	547,935		
	ステート・ス トリート信託 銀行株式 会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計 理の事務サ ービスの受入れ 兼 職 社 員 の 人 件 費 支 払 等	投資信託計 理業務委託	36,270	前払金	18,914
								事務所賃借 料の支払	4,052	未払金	3,174
								人件費等の 支払	129,797		
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザーズ・ユ ナイテッド・キ ングダム	英国 ロンドン	62百万ポ ンド	投 資 顧 問、 投 資 信 託 委 託 業務	なし	なし	投 資 顧 問 サービスの提 供並びに受 入れ	投資顧問料 の受取	1,313	-	-
								投資顧問料 の支払	2,463		
	ステート・ス トリート・マ ネジメント・ S.A	ルクセンブ ルク大公国 ルクセンブ ルグ市	12.5万ユー ロ	サ ー ビ ス 業	なし	あり 当社代表 取締役が 非常勤取 締役に就 任	投 資 顧 問 サービスの提 供	投資顧問料 の受取	41,935	-	-
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ドバイザーズ・シ ンガポール	シンガポ ール シンガポ ール市	136万シン ガポールド ル	投 資 顧 問 業	なし	なし	投 資 顧 問 サービスの提 供及びETF 商品の紹介	紹介料の受 取	92	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション

（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク

（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス

（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産 1,201,019円51銭 1株当たり当期純利益 30,394円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産 1,271,158円07銭 1株当たり当期純利益 70,138円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注） 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
当期純利益（千円）	188,446	434,858
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	188,446	434,858
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

当事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
該当事項はありません。

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

期 別	第17期中間会計期間末 （平成25年9月30日現在）	
科 目	金額	構成比
（資 産 の 部）		%
流動資産		
現金	-	
預金	7,648,608	
有価証券	36,487	
前払金	29,451	
前払費用	16,137	
未収入金	665,617	
未収委託者報酬	513,009	
未収収益	180,617	
繰延税金資産	105,425	
流動資産計	9,195,353	97.4
固定資産		

有形固定資産			125,655	
建物附属設備	1	110,001		
器具備品	1	11,838		
リース資産	1	3,815		
無形固定資産			1,708	
ソフトウェア		1,708		
投資その他の資産			121,162	
長期差入保証金		70,882		
繰延税金資産		45,430		
その他投資		4,850		
固定資産計			248,526	2.6
資 産 合 計			9,443,880	100.0
（ 負 債 の 部 ）				%
流動負債				
預り金			50,405	
未払金			274,864	
未払手数料		135,493		
その他未払金		139,371		
未払費用			16,282	
未払法人税等			441,254	
未払消費税等	2		24,394	
賞与引当金			113,915	
リース債務			1,989	
流動負債計			923,105	9.8
固定負債				
退職給付引当金			70,403	
長期リース債務			3,904	
固定負債計			74,308	0.8
負 債 合 計			997,414	10.6
（ 純 資 産 の 部 ）				%
株主資本			8,446,466	89.4
資本金		310,000		
利益剰余金		8,136,466		
利益準備金		77,500		
その他利益剰余金				
別途積立金		31,620		
繰越利益剰余金		8,027,346		
純 資 産 合 計			8,446,466	89.4
負 債 ・ 純 資 産 合 計			9,443,880	100.0

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

科 目	期 別	第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	
		金額	構成比
営業収益			%
委託者報酬		1,188,191	
投資顧問収入		814,179	
その他営業収益	1	567,101	
営業収益計		2,569,472	100.0
営業費用・一般管理費			
営業費用		646,590	
支払手数料		294,215	

その他営業費用	352,374		
一般管理費 2		873,016	
営業費用・一般管理費計		1,519,606	59.1
営業利益		1,049,866	40.9
営業外収益		3,841	0.1
営業外費用		5,575	0.2
経常利益		1,048,132	40.8
特別損失		106,813	4.2
税引前中間純利益		941,318	36.6
法人税,住民税及び事業税		431,252	16.8
法人税等調整額		55,220	2.1
中間純利益		565,286	22.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第17期中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		310,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		310,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		77,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		77,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		31,620
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		31,620
繰越利益剰余金		
当期首残高		7,462,060
当中間期変動額		
中間純利益		565,286
当中間期変動額合計		565,286
当中間期末残高		8,027,346
利益剰余金合計		
当期首残高		7,571,180
当中間期変動額		
中間純利益		565,286
当中間期変動額合計		565,286
当中間期末残高		8,136,466
株主資本合計		
当期首残高		7,881,180
当中間期変動額		
中間純利益		565,286

当中間期変動額合計	565,286
当中間期末残高	8,446,466
純資産合計	
前期末残高	7,881,180
当中間期変動額	
中間純利益	565,286
当中間期変動額合計	565,286
当中間期末残高	8,446,466

重要な会計方針

	第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 売買目的の有価証券 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 (イ)リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 6～18年 器具備品 3～15年 (ロ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の翌期に一括償却することとしております。また、過去勤務債務は、その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
------------------------------	---

注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

第17期中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	81,822千円
器具備品	46,087千円
リース資産	5,341千円
2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	
1. 当社とステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク アンド トラスト カンパニーから当社に支払われた調整額562,327千円が、損益計算書のその他営業収益に含まれております。	
2. 減価償却実施額	
有形固定資産	9,688千円
無形固定資産	316千円
リース資産	1,526千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期末 株式数（株）
普通株式	6,200	—	—	6,200

（リース取引）

第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	
--	--

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

社用車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

第17期中間会計期間

自 平成25年4月 1日

至 平成25年9月30日

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,648,608	7,648,608	—
(2)未収入金	665,617	665,617	—
(3)未収委託者報酬	513,009	513,009	—
(4)未払手数料	135,493	135,493	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収入金、(3)未収委託者報酬及び、(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）金銭債権の中間決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

（有価証券関係）

第17期中間会計期間末

(平成25年9月30日現在)

売買目的の有価証券

貸借対照表計上額

36,487千円

当事業年度の損益に含まれた評価差額

4,845千円

（資産除去債務関係）

第17期中間会計期間末

(平成25年9月30日現在)

資産除去債務の総額の期中における増減はありません。

（デリバティブ取引関係）

第17期中間会計期間末

(平成25年9月30日現在)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第17期中間会計期間末
(平成25年9月30日現在)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(セグメント関連情報)

1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第17期中間会計期間

自 平成25年4月 1日

至 平成25年9月30日

1株当たり純資産額 1,362,333円33銭

1株当たり中間純利益 91,175円25銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日	
中間純利益(千円)	565,286
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式にかかる中間純利益(千円)	565,286
期中平均株式数(株)	6,200

（重要な後発事象）

第17期中間会計期間 自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日
該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月26日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステートストリート・ゴールドファンド（為替ヘッジあり）の平成25年8月21日から平成26年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステートストリート・ゴールドファンド（為替ヘッジあり）の平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年8月21日から平成26年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	丘本 正彦 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	湯原 尚 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月26日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 丘本 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 櫻井 雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。